

【事業計画】基本項目 - 組織運営体制・個人情報保護・利用者満足の向上・公平性中立性の確保

市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標		具体的な取り組み内容 (実施時期・回数・目標など)
直営	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター間の総合調整や技術支援といった後方支援、業務運営状況の把握と指導により、3ヶ所の地域包括支援センター業務の円滑化を図る。</li> <li>職員体制の充実を図る。施策立案、センター間の総合調整や技術支援といった後方支援により、3ヶ所の地域包括支援センター業務の円滑化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター連絡調整会議を開催し、情報共有するほか、市の方針を伝達する(月1回)。</li> <li>地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談や苦情をとりまとめ、保険者に報告・協議する(随時・書面)。</li> <li>各地域包括支援センター担当圏域の高齢者人口、独居・高齢者のみ世帯数(実態調査ベース)、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等結果を提示し、地区分析の参考資料としてもらう。</li> <li>資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、実施する。</li> <li>包括的支援事業の体制の充実を図るため、事務員や実態調査員を専従で配置する。</li> </ul>
	情報の漏えい防止、第三者への情報提供及び目的外利用の禁止等、情報管理を徹底するとともに、内部規程やセキュリティ体制の構築等万全の措置を講ずる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の保護や漏洩した場合の対応等について、非常勤・会計年度任用職員を含めた全職員を対象に研修会を実施し、個人情報保護のルール周知を徹底する(年1回)。</li> <li>※感染予防のため対面による研修会が行えない場合は、書面での伝達とする。</li> </ul>
	地域包括支援センターの認知度がさらに向上し、困ったときに相談が寄せられるように、周知啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市のホームページや介護サービス情報公表システムの更新を随時行い、最新の情報を掲載する。</li> <li>地域包括支援センターの業務や講座等周知を行うリーフレットを作成し配布するほか、広報に掲載する。</li> </ul>
	地域包括支援センターに、同時に複数の来所相談者があった場合、お互いの相談内容が聞こえないようにするなど、プライバシーが守られるよう配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>西白井駅前地域包括支援センターの職員増加に伴うプライバシー確保が十分ではないこと、感染予防の観点からも事務所スペース・利用者の相談スペースが狭小であることから、本年度必要な対策を検討する。</li> </ul>
	新型コロナウイルス感染のリスクが低減するまでの期間、地域包括支援センターの利用者・来所者や職員の感染予防対策を取る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談における訪問については、生活や健康の維持に必要な不可欠な場合に限り行って、できるだけ電話やメールにより対応する。</li> <li>来所者には、発熱やその他の症状を当初に確認し、該当がある場合は面談を中止し電話での対応に変更する。</li> <li>職場内やカウンターの消毒、対人距離の確保、職員のマスク着用や手指消毒を毎日実施するほか、体調を把握する。</li> <li>会議は必要最低限の実施とし、行う場合は最小限の人数とするとともに、窓の開放などにより換気し、お互いの距離を出来るだけ離す。</li> </ul>
	各地域包括支援センターにおいて適正な運営がなされているかを点検し、公正・中立性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域包括支援センターにおいて、国の指標及び市の独自指標に基づいて自己点検を実施し、市が客観的評価を加えたうえで、結果を運営協議会に報告する(年1回)。</li> <li>運営協議会で提出された改善提案をふまえて運営方針を再検討し、「白井市地域包括支援センター運営方針」に付記する(随時)。</li> </ul>
白井駅前	市民・その他地域関係者との関わりを積極的に持ち、身近な場で適切に対応することで圏域内の相談が寄せられるように努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の高齢者の集いの場(サロンなど)へ各地区月1回以上の参加をする。</li> <li>圏域内自治会などの掲示板に周知ポスターを掲示する。</li> <li>寄せられた相談を適切・丁寧に対応する。</li> </ul>
	複数の来所相談者が来た場合、プライバシーが守られるよう配慮します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談場所を隔てる扉の修繕依頼を行う。</li> <li>別室案内の際は、外から相談者の顔が見えないようブラインドを閉める。</li> </ul>
西白井駅前	事業所内、基幹との情報共有、「ほうれんそう」を欠かさない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>月に1度の内部会議以外にも必要に応じ職員が集まり情報共有と進捗を確認しあう。</li> <li>連絡調整会議では業務状況等の報告を行う。</li> </ul>
	相談を受けたときは、相手の意向を的確にとらえ、必要な情報や安心感を与えられるような接遇を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>プライバシーに配慮し話しやすい雰囲気を作る</li> <li>わかりにくい制度や種類の多い事業所を紹介するときは図や一覧を活用する</li> <li>他機関を紹介する場合は、必要に応じ相手機関に概要を説明し、相談者が戸惑わないよう配慮する。</li> </ul>



## 【上半期実績】組織運営体制・個人情報保護・利用者満足の向上・公平性中立性の確保

### ●職員配置体制

白井市地域包括支援センター :センター長1(課長兼務)・保健師3 主任ケアマネジャー1 社会福祉士1 非常勤職員7

白井駅前地域包括支援センター :社会福祉士1(センター長兼務) 主任ケアマネジャー(準ずる者)1 保健師1 ケアマネジャー1

西白井駅前地域包括支援センター :主任ケアマネジャー1(センター長兼務) 社会福祉士2 看護師(保健師に準ずる者)1 非常勤職員3

事業の内容		対 象	実施時期	備考
地域包括支援センター連絡調整会議		3か所の地域包括支援センター	4月～9月 月1回 ※4・5月は書面	
各包括の資質向上のためのケース検討会議		白井駅前地域包括支援センター・西白井駅前地域包括支援センター	6月～9月 2か月に1回	
地域包括支援センターの周知・サロンへの参加等	直営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●白井市認知症ガイドブック改訂・動画作成、HP掲載、ポスター掲載、各センターにおいて、認知症/地域包括支援センター周知実施(9月)</li> <li>●全高齢者へのフレイル予防周知に、地域包括支援センター・救急医療情報キット・お元気まもり事業等周知を同封(8月)</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言時:職員が交代で在宅勤務とし、感染者の発生によりセンター全職員が自宅待機となるリスクを避ける対応とした(実際には職員からは感染者は発生していない)。</li> </ul>		
	白井駅前	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全高齢者へのフレイル予防周知に、地域包括支援センター・救急医療情報キット・お元気まもり事業等周知を同封(8月)</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言時:職員が交代で別室勤務とし、感染者の発生によりセンター全職員が自宅待機となるリスクを避ける対応とした(実際には職員からは感染者は発生していない)。</li> </ul>		
	西白井駅前	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全高齢者へのフレイル予防周知に、地域包括支援センター・救急医療情報キット・お元気まもり事業等周知を同封(8月)</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言時:職員が交代で在宅勤務とし、感染者の発生によりセンター全職員が自宅待機となるリスクを避ける対応とした(実際には職員からは感染者は発生していない)。</li> <li>●感染予防対策のため、狭小であった事務室・来所相談者スペース確保の工事を行った(8月)。</li> </ul>		
基本項目に関する取り組み: 上半期評価	直営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、例年参加していた地区社協の行事やサロン等への参加の機会がなかった。全高齢者への郵送物に、地域包括支援センターや事業の周知を行ったことで、救急医療情報キット配布やお元気まもり事業の利用者増につながった。</li> </ul>		
	白井駅前	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集いの場(サロン等)は、新型ウィルスの影響により中止となり参加ができなかった。</li> <li>●事業所内で相談対応について日ごろから検討する機会を設け、また新入職員を相談に同席させる機会を多く持つなど質の向上を図った。</li> <li>●独自のチラシを作成・配布し、救急医療キットの配布拡大に努めた。</li> </ul>		
	西白井駅前	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ禍で地区社協総会やサロン等が休止、参加の機会がなかったが、主催者等と情報交換が出来たときは、連絡調整会議で地域の状況を報告した。運営推進会議等書面参加できるものに対応。</li> <li>●相談対応用のパンフレットや図表を昨年度より充実させ、分かりやすい説明に努めた。</li> <li>●相談者に他機関を紹介するときは、相手機関の担当者の名前を確認し、伝えることで安心して向かってもらえるよう努めた。</li> </ul>		

【事業計画】 介護予防ケアマネジメント / 介護予防・日常生活支援総合事業

	市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標	具体的な取り組み内容 (実施時期・回数などの目標など)
直営	住民主体の介護予防・地域全体での支え合い・交流・見守りの場が確保されているよう多様な働きかけを行う。	・生活支援員養成研修の実施
白井駅前	第1号介護予防支援事業において、要支援者・総合事業対象者ができるだけ自立した日常生活を送れるように必要な援助を実施する。	・初回のアセスメントを丁寧に取り、適切なサービスの説明、提案をしていく。 ・サービス利用者へ必要な頻度で評価、見直しを実施し、本人の状況にあったサービスの利用へと繋げる。
	高齢者を含む地域全体の支え合い機能を充実させ、集いの場を活性化するため、地域の中で高齢者の集いの場を提供している団体を支援する。	・当圏域内で開催されている集いの場（サロンなど）に積極的に参加し、体操や講話を行ったり、参加者から相談を受けたりするなど、運営側と相談して実施する。
西白井駅前	自立支援と介護の重度化予防に焦点を当てたケアマネジメントを行う。	・研修、事例検討を通して、職場内で自立支援型ケアマネジメントのあり方を共有する。 ・介護サービスの他、多様な社会資源を活用できるよう情報を集め、提案する
	集いの場が活性化するよう、主催団体の支援、地域住民への紹介を行う。	・地域資源マップを活用し、地域の人にサロンの紹介を行う ・サロンに参加したり、相談や講話を行う ・コロナ後の集い方について、団体から意見や相談があった場合は関係機関に報告し、一緒に考える



【上半期実績】

	介護予防ケアマネジメント実施件数(4月～9月合計)			(参考)指定介護予防実施件数(4月～9月合計)			常勤職員担当平均	上半期自己評価
	前年度上半期件数	前年度上半期比		前年度上半期件数	前年度上半期比			
直営	353	339	104%	277	275	101%	2.1	●概ね事業計画どおりに実施できた。
白井駅前	406	444	91%	421	432	97%	7.0	●今年度から常勤職員の担当件数を10件以下に抑えることができた。
西白井駅前	459	507	91%	480	468	103%	5.7	●件数は10件以下に抑えられているものの、非常勤専門職の担当件数は上限を超えている。居宅介護支援事業所も委託を受けないため、常勤職員が担当せざるを得ない。
	1,102	1,290		1,175	1,175			
他	●R2.8 従事者向け介護予防ケアマネジメント説明会							

【説明】介護予防ケアマネジメント … 事業対象者・要支援者のうち、訪問型サービス・通所型サービスのみを利用している者に対するケアマネジメント / 指定介護予防支援 … 事業対象者・要支援者のうち、介護予防給付を利用している者に対するケアマネジメント

※委託に伴う主たる事業に重点をおくため、常勤の担当件数を10件以下に制限している。

【事業計画】 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

項目	市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標	具体的な取り組み内容 (実施時期・回数・目標など)	
総合相談支援事業  【運営方針重点的取組み】 ●基幹型地域包括支援センターにおいて、介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類し、経年的に件数や傾向を把握し、運営協議会で報告します。【市全域】	直営	常勤専門職の専門性が発揮され、運営形態を問わず、各地域包括支援センターの力量が均一に向上し、支援困難性の高い事例にも適切に対処できるようにする。	・各地域包括支援センターでケース検討会議を行い、支援方針の全体での検討を行いながら会議スキルの向上を図る(2か月に1回)。 ※感染予防による外出自粛期間中は中止とし、予定していた時間帯に電話を行って助言する。 ・高齢者虐待や処遇困難事例については、直営の助言担当職員を明確にし、常にその職員に相談できる体制をつくる。
		個別世帯を支援するネットワーク・地域包括支援センターの担当圏域内のネットワークを充実させる。	・個別世帯を支援するネットワーク構築のため、必要な世帯について地域ケア個別会議を行う(年2回)。 ・担当圏域内のネットワークについて、民生委員や見守りパートナーなど見守り支援者を対象とした意見交換会を開催する(年1回)。 ・センターが、介護、子育て、障害等に関して複合的な課題を持つ世帯への相談に対応できるよう、関係相談機関リスト・対応マニュアルを作成し、地域包括支援センターを含む関係機関に配布する。
	白井駅前	地域の関係者・協力者との連携の強化を図り、より充実した支援を行っていく。	・圏域の民生委員・見守りパートナーとの交流会を開催する。 ・地域の特徴や社会資源の把握に努める。 ・地域ケア個別会議を年2回以上開催する。
		地域の高齢者への訪問による実態把握を行い、支援が必要な高齢者を適切なサービス・制度などにつなげられるようにする。	・地域の関係者と協力体制を構築し、支援が必要な高齢者の早期発見・対応に結び付ける。 ・関係機関と連携して必要なサービス・制度の利用につなげる。
	西白井駅前	地域の関係者等顔の見える関係づくりを推進し、必要時に迅速に連携できる体制を強化する。	・見守り活動に係る地域の集まりに参加し、関係づくりに努める ・圏域の民生委員・見守りパートナー交流会を開催する ・近隣から情報提供や相談を受けたら、遅滞なく結果等報告する
		3職種が多面的な視点で状況を把握、連携して問題解決にあたる。	・新規相談等は報告しあい、見立てや当面の方針について検討、共有する。 ・研修や文献を活用し、知識、技術の習得に努める。



【上半期実績】

総合相談 相談支援延件数												
	認知症・若 年性認知 症	介護方法・ 本人や介 護者の療 養的支援・ 介護者の 離職・介護 予防	認定申請・ 事業対象 者決定・利 用拒否者 導入支援	医療・在宅 医療・精神 疾患	消防・警察 保護事業 対応等	居宅サービ ス・福祉用 具・住宅改 修助言・住 民等多様 な主体によ るサービスの 相談	施設サービ ス	福祉制度・ 医療保険・ 経済問題	生活環境 一般・その 他	通報等に よる安否 確認対応 事業	計	前年度 上半期 件数
直営	80	23	215	80	149	165	32	41	302	26	1,113	1,184
白井駅前	111	40	68	117	88	258	24	61	109	24	900	1,008
西白井駅前	118	44	116	110	92	354	91	151	244	3	1,323	1,693
	309	107	399	307	329	777	147	253	655	53	3,336	3,885

	実態把握				地域ケア個別会議(ご近所支え合い会議)	その他の活動	上半期評価
	利用者基本情報作成件数	うち継続支援者件数	前年度上半期件数	前年度上半期比			
直営	117	2	123	95%	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●R2.7 白井市民生委員・児童委員連絡協議会定例会 1名参加</li> <li>●R2.8 お元気まもり事業に関する他市町村視察受入れ(2か所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●課題支援型は随時実施に変更、実施要望なし。地域ケア個別会議は実施できなかった。</li> <li>●7月に民生委員・児童委員定例会が再開されたことから、定例会にて挨拶の時間をいただき、地域包括支援センターのリーフレットを配布した。</li> <li>●実態調査については、4～5月は中止とし、6月以降、電話による調査を実施、新型コロナによる体調の変化等を伺っている。直営配置の社会福祉士が、他2か所の地域包括支援センターの実態調査を支援している。</li> </ul>
白井駅前	104	8	45	231%	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●R2.7 白井市民生委員・児童委員連絡協議会定例会 1名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域ケア会議を実施できなかった。</li> <li>●実態調査は、新型コロナウイルスにより訪問調査を中止。7月より電話での調査を開始している。</li> <li>●自粛期間が明け、徐々に民生委員をはじめ、地域の協力者との連携の再始動ができています。</li> </ul>
西白井駅前	69	5	51	135%	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●R2.7 白井市民生委員・児童委員連絡協議会定例会 2名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実態調査についてやや減少したが、非常勤専門職がケアマネジメント業務と兼ねており、ケアマネジメント件数の増加が影響したと判断される。</li> <li>●民生委員、児童委員定例会では、民生員の方々と意見交換が出来た。</li> </ul>
	290	15	219		1		

## 【事業計画】 権利擁護事業

項目	市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標	具体的な取り組み内容(実施時期・回数などの目標など)
<b>権利擁護事業</b> <b>【運営方針重点的取組み】</b> ●課題支援型地域ケア会議について、法律や税、社会保険などの専門職から助言が受けられる権利擁護型の会議を開催し、成年後見人や地域包括支援センターの権利擁護活動を支援します。【市全域】 ●地域共生社会の実現に向けて、住民同士の見守りや支え合いのある地域づくりを進めるほか、成年後見人の活動支援や、親族に頼れない人の終末期・死後への備えの取組みを充実させます。	地域共生社会の実現に向けて、住民同士の見守りや支え合いのある地域づくりを進めるほか、成年後見人の活動支援や、親族に頼れない人の終末期・死後への備えの取組みを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・終活支援ノートについては感染が収束するまで、積極的周知は見合わせる。感染予防期間中間い合わせがあった場合、感染リスク低減のため、郵送で送付する。</li> <li>・感染の収束により安全に講座が実施できるようになったら、昨年度～今年度にかけて実施を中止した講座を行う。講座の開催が困難な場合は、記入例を作成し、ホームページに掲載するとともに郵送冊子に添付する。</li> </ul>
	成年後見制度や公正証書の作成などについて情報提供が受けられる機会を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度(法定後見・任意後見)、死後事務委任契約や遺言、家族信託などをテーマとする講座を開催する(年3回)</li> <li>・公証人による個別相談会を開催する(年2回)。</li> <li>※ いずれも、感染予防の必要性が長期にわたる場合は実施を見合わせるか、回数を減らす。</li> </ul>
	法人後見団体や親族後見人の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律や税、社会保険などの専門職から助言が受けられる権利擁護型の会議を開催し、成年後見人や地域包括支援センターの権利擁護活動を支援する(年1回)。</li> <li>※ 感染予防の必要性が長期にわたる場合は実施を見合わせ、法人後見団体や親族後見からの個別の電話相談などを随時受け付ける。</li> </ul>

項目	市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標	具体的な取り組み内容 (実施時期・回数・目標など)	
権利擁護事業	白井駅前	<p>認知症等により判断能力が低下し契約行為等が困難と考えられる高齢者が、成年後見制度を円滑に利用できるよう支援する。</p> <p>高齢者虐待の把握時は速やかに市・警察・医療機関・介護保険事業所等の関係機関と情報共有を図り、連携して対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集いの場（サロン等）も活用して、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の権利擁護制度を高齢者へPRして、普及に努める。</li> <li>・権利擁護関連の研修等を受講し、必要となる知識・情報の習得に努める。</li> <li>・窓口相談・実態調査などを通じて虐待事例の早期把握・早期対応を図る。</li> <li>・当地域包括独自のチラシを作成し、虐待防止や消費者被害防止の啓発・注意喚起を行う。</li> <li>・困難事例については、当地域包括内でのケース検討、基幹型地域包括への相談、市地域ケア会議での検討などを行う。</li> </ul>
	西白井駅前	<p>成年後見制度活用促進に向けて、実務力の強化と後見団体等との連携を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度関連の研修や地域の後見団体が行う講座等に参加する</li> <li>・近隣の第三者後見団体の情報収集を行う。</li> </ul>
	西白井駅前	<p>圏域内で終活支援ノートのミニ講座を開催する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「終末期・死後への備えの取り組み」事業への協力をする。</li> <li>・終活講座にスタッフとして参加、情報収集を行い、知識を習得する。</li> </ul>

### 【上半期実績】



	権利擁護相談								その他の活動
	高齢者虐待	成年後見制度	その他・権利擁護全般	消費者被害	計	前年度上半期件数	虐待新規受理件数	ネットワーク会議報告件数	
直営	30	55	90	6	181	199	3	7	●公民センター、富士センター、社会福祉協議会主催の終活支援講座講師（保健師・社会福祉士）
白井駅前	49	12	6	1	68	34	4	6	
西白井駅前	10	51	5	6	72	41	1	3	●社会福祉士会主催の成年後見活用講座受講 ●市の終活支援講座にスタッフとして参加。
	89	118	101	13	321	274	8	16	

権利擁護支援に関する取り組み：上半期自己評価	直営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルスの感染拡大の状況をふまえ、例年実施していた成年後見制度を周知する講座は、実施を見合わせている。</li> <li>●終活支援講座についても、地域包括支援センター主催で行う講座は開催を見合わせているが、各センター等から少人数による開催の要望があり、講師として対応した。</li> </ul>
	白井駅前	<ul style="list-style-type: none"> <li>●権利擁護の普及について、サロンの中止に伴い実施できなかった。下半期に行っていききたい。</li> <li>●虐待事例の早期対応に努めることができた。</li> <li>●独自のチラシ作成が行えていない。下半期に作成したい。</li> </ul>
	西白井駅前	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別ケースについて</li> <li>・その方の課題に沿った、後見制度活用のメリット、デメリット、スケジュールを作成し説明。</li> <li>・市長申し立てのケースでは、連絡のとれた親族と連携し、後見人選任前の生活支援の対応が出来た。</li> <li>●周知啓発活動はコロナの影響で実施できていない</li> </ul>

## 【事業計画】 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

項目	市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標	具体的な取り組み内容 (実施時期・回数などの目標など)
<b>包括的・継続的ケアマネジメント支援事業</b> <b>【運営方針重点的取組み】</b> ●主任ケアマネジャーの指導力の向上、スキルアップを図ることを目的として、情報交換や勉強会の機会を設けます。【市全域】 ●地域ケア会議の結果報告や、ケアマネジメントに役立つ情報を掲載した「けあまね通信」を発行します。【市全域】	<b>直営</b> ケアマネジャーがケアマネジメント上の困難を感じたときに、各地域包括支援センターへの相談につながり、支援できる。  自立支援型のケアマネジメントの実践に繋げることができるよう、各地域包括支援センターがケアマネジャーを支援・指導すできる。  ケアマネジャーのニーズに基づいて、ケアマネジメント環境の整備を進めていく。	・介護、福祉関係の制度や市内の多様な既存資源情報を把握し、ケアマネジャーへの情報提供やケアマネジャーが連携が図れるよう支援を行う。
		・自立支援型地域ケア会議の開催 ・主任ケアマネジャーの情報交換や勉強会の実施 ・介護予防ケアマネジメント研修や業務における説明会の実施 ・介護予防ケアマネジメントの手引きの充実
		・市、ケアマネ協議会と連携し、ケアマネジャーのニーズ把握・整理を行い、課題に対しての実践を他事業と連携し進めていく。
	<b>白井駅前</b> 主任ケアマネジャーの資質・指導力向上、スキルアップを図り、地域のケアマネジャーが安心して相談ができる仕組みづくりをしていく。  地域や委託先のケアマネジャーに対して、日常的な業務の実施に関する専門的な個別指導や、相談等の支援を行う。	・基幹型センターと連携を図り、相談者へ適切な指導や情報提供を行っていく。 ・勉強会・研修へ積極的に参加をし、知識の向上を図る。
		・ケアプランの提出時の対応や、ケアマネジャーへの聞き取りを適宜行い、ケアマネジャーが相談しやすい環境づくりをしていく。 ・必要に応じて同行訪問を行い、ケアマネジャーと共に困難事例に対するアプローチを行っていく。
	<b>西白井駅前</b> 地域ケア個別会議（課題型、自立支援型）での助言力を向上させ、個別指導相談で実践していく。  市内だけでなく隣接する居宅介護支援事業所とも連携、交流を深める。	・助言者は事前準備をしたうえで、会議のルールに従って支持的な姿勢で助言を行えるよう心掛ける。 ・基幹職員を交えたケース検討を活用し、実践力を鍛える。 ・高齢者分野以外の制度、社会資源等広い知識にふれておく。
・市の協議会が開催する研修や交流会に参加する。 ・特に市外委託事業所とは白井市の行政情報が漏れなく伝わっているか確認しながら連携を密にとる。		

### 【上半期実績】



	困難事例に関するサービス担当者会議への出席による指導・助言実件数	ケアマネジャーとの同行訪問による個別指導・助言の実件数	その他の支援件数	関係機関—ケアマネジャーからの相談件数（実件数）	地域密着型サービス事業者運営推進会議への出席		サービスの利用に関する相談—ケアマネジャーや事業者への苦情件数（実件数）	サービスの利用に関する相談—施設・住まい事業者への苦情件数（実件数）	その他上半期実績
					回数	人数			
直営	0	0	20	13	0	0	1	1	●介護予防ケアマネジメントの手引きの改訂（4月） ●自立支援型地域ケア会議の開催（7～9月） ●主任介護支援専門員スキルアップ連絡会（9月） ●介護予防ケアマネジメント実務者研修（8月）
白井駅前	0	0	8	25	0	0	6	0	●市内包括主任ケアマネジャー打ち合わせ参加（8月）
西白井駅前	2	4	18	38	0	0	2	2	●市内包括主任ケアマネジャー打ち合わせ参加（8月）
	2	4	46	76	0	0	9	3	

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業に関する取り組み:上半期自己評価	直営	●事業計画どおり実施できた。
	白井駅前	●概ね計画通り実施できた。 ●勉強会や研修は再開次第参加していく。
	西白井駅前	●事業所内だけで解決が難しいケースは、直営に指導を仰ぎ、状況が悪化しないよう努めた。 ●ケアプランチェックでは、必要に応じCMと面談し、一緒に評価を確認するなど、適正化に努めた。 ●職員のスキル向上のため、今後は専門職団体等の研修再開の情報を収集し、可能な限り受講していきたい。

**【事業計画】地域包括ケアシステムの構築に向けた地域包括支援センターとしての目標**

直営	「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援体制整の充実」を図るとともに、市内3か所の地域包括支援センターの基幹型としての機能をおき、施策立案、センター間の総合調整、地域ケア会議開催、困難事例に対する技術支援といった後方支援を行う。
白井	圏域内に暮らす高齢者が住み慣れた地域で生活を送り続けられるように、本人・家族が安心して相談が出来る窓口を目指し、相談業務において適切な提案や支援の姿勢を示すことや、地域交流の場への積極的参加し、関係者・関係機関との円滑かつ良好な連携を図る。また、センター内での情報共有を活発化し、知識と提案量の向上を図り支援・連携を活かしていく。
西白井	高齢者が安心して、元気に住み慣れた地域で暮らし続けられるように、必要な時に必要な支援につなげる役割を担っていく。 つなげるために：地域住民・団体、関係機関とのネットワーク力を強化する。 になうために：専門職がそれぞれの専門性を発揮し、協働できるよう研鑽を積む。



**【上半期実績】地域包括ケアシステムの構築関係(社会保障充実分)**

包括的支援事業(社会保障充実分) ※白井市地域包括支援センターが中心となり、2か所の地域包括支援センターが協力				
領域	事業の内容	対象	実施時期	備考
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会	委嘱委員(医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療職、介護職、消防署、警察署、民生委員)	9月	
	ワーキンググループ(WG)	市民啓発	医療・介護サービス事業者有志	中止
		救急医療・在宅医療連携		中止
		医療・介護の情報共有検討		中止
	リハ職連絡会	地域包括支援センター・市内の理学療法士などリハ職	10月	
	多職種連携研修会	医療・介護サービス事業者	中止	
生活支援体制整備事業	ふれあい会議(第2層A圏域)	第一小・第二小・桜台小・南山小・池の上小学校区有志	中止	
	ふれあい会議(第2層B圏域)	第三小・清水口小・大山口小学校区有志	中止	
	第1層協議体	委嘱委員	7月(書面会議)	
	第2層AB圏域合同勉強会	市内全域ふれあい会議参加者	中止	
	他市日常生活支援活動団体会議視察	市内全域ふれあい会議参加者	中止	
	第2層 ちよいボラ説明会	市民	中止(下半期11月に予定)	



領域	事業の内容	対 象	実施時期	備考
認知症総合支援	お楽しみ処(西白井駅前地域包括支援センター)	認知症当事者・家族・地域住民	8月～ 毎月1回	
	お楽しみ処(保健福祉センター)		9月～ 毎月1回	
	パワーの会	介護事業所・医療機関等有志	中止	
	認知症初期集中チーム チーム員会議	チーム員、認知症地域支援推進員、白井市地域包括支援センター	5月・6月・7月・8月	
	白井市認知症ガイドブック改訂	一般市民	9月	
	らくらく介護教室	一般市民・パワーの会	10月	
	お楽しみ処協力者・認定調査員・課若手職員研修会	協力者・市認定調査員・課職員	7月・8月・9月	
	認知症ガイドブック配布会・動画上映会	市民	9月	
	認知症サポーター養成講座	小学生	中止	
地域ケア会議推進事業	【課題支援型】地域ケア会議	事例提出者:ケアマネジャー 助言者:理学療法士・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士・主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士	随時実施に変更 ※上半期実施なし	
	【自立支援型】地域ケア会議の開催	事例提出者:地域包括支援センター/ケアマネジャー 助言者:理学療法士・作業療法士・管理栄養士・主任介護支援専門員・保健師・生活支援コーディネーター	7月～9月 毎月1回 (4月～6月は新型コロナウイルス感染症防止のため中止)	1回4事例検討
	地域ケア推進会議(ワーキング会議)	出席者:介護保険事業計画策定担当者・後期高齢者医療保険保険者・各地域包括支援センター専門職・生活支援コーディネーター	8月 2回	第8期介護保険事業計画策定に向けた施策の検討・提案
地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み:上半期自己評価	●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議や研修会等の会合の開催見合わせに伴い、計画を変更している事業が多い。下半期に向けても、従来の実施方法を見直し感染予防対策を取りながら実施する予定。			

その他の活動・事業	●災害時の安否確認マニュアルの作成に伴う庁内会議・マニュアルの策定(避難行動要支援者のうち地域に名簿が配布されていない者・在宅人工呼吸器等使用者に対する市の対応)
-----------	---

- 各地域包括支援センターの相談支援延件数は、令和2年4月は、前年比約75%であったが、同年5月は91%、6月は102%となっている。7月～9月は、79%～102%と増減があり、緊急事態宣言解除後に顕著に増加しているという傾向にはない。
- 各種講座については、対象が高齢者となることから、基本的には開催を見合わせている状況にある。医療・介護従事者向けのワーキングや研修等も、感染リスクを低減するため、開催を見合わせた。「お楽しみ処」については、認知症の本人や家族にとって継続的に開催が必要と判断されたため、対象を限定し、感染予防対策を取りながら再開した。
- 実態調査を電話に切り替えているが、事前に通知を行っているためか、拒否は少なく、必要な聞き取りが概ねできている。外出や交流の機会は一律に減少しているものの、明らかに身体・認知機能が低下して支援が必要という事例は少なかった。
- お元気まもり事業については、利用者が増加しており、新型コロナウイルス下での交流や安否確認の機会となっている。